

JSSM25 周年記念事業「社会への提言」提言(案) カバーシート

応募日 2011年 1月 24日

提言(案)に本票を添付して応募します。

| | | | |
|---|-------------|--------------------|---|
| 1 | 提言(案) 文書 | タイトル | 「10年先を見据えたセキュリティ施策への提言ーネット徘徊老人を守れ」 |
| | | 研究会 | 先端技術・情報犯罪とセキュリティ研究会 |
| | | 文書ファイル | (ファイル名：先端研提言) |
| 2 | 提言内容 | 主たる提言対象 | セキュリティ関連企業及び民間団体 |
| | | 提言の要旨 (200字程度で) | 技術の発達が各種の犯罪を引き起こしていることはよく知られているが、それだけでは無い。10年後を見据えてネット社会の将来予測を行うと、技術の進歩とネットに関わる人々の状態変化から、人間に起因するセキュリティ上の不安が自然に発生すると考えられる。 本提言では、この人間に関するネット社会での問題について検討しその対策を考察した。 |
| | | 期待効果 | 社会に警鐘を鳴らすとともに、新たなビジネスモデルの発想につなげることができる。 |
| 3 | 共同作成者 | 氏名／所属 | 伊東寛／株式会社ラック 橘高弘武／JSSM 先端技術・情報犯罪とセキュリティ研究会 主査 |

JSSM からの提言チェックリスト

自分自身(つまり JSSM)への提言ではない

社会の発展や全体の利益につながる

既存の組織・団体を非難/誹謗/中傷する内容ではない

特定の組織・団体の価値観を押し付けるものではない

社会通念上求められる倫理観に添ったものである

提言は対象が明確で、具体的に記述されている

提言は事実やデータに裏付けられている

提言はこれまでにない独創的なものである、あるいは

これまでの取り組みを大幅に改善するものである

テーマ：10年先を見据えたセキュリティ施策への提言ーネット徘徊老人を守れー

1 はじめにー技術の進歩と不安・不安全ー

通信電子技術はめざましい進歩を遂げており、現代社会はその恩恵を受けてあらゆる分野で新たな利便性を享受している。情報システム分野においても、PC や携帯電話等の情報機器は今や社会に広く浸透し、特別な知識や技能を用いなくても誰もがネットワークにつながることでできる時代となった。

ここで、情報ネットワーク上に出現したバーチャル世界には、現実世界と同じように一部の無法者達が存在し、そこでのバーチャルな暴力やネットワーク詐欺に代表される各種の犯罪の増加が大きな社会問題となりつつあるのはよく知られている。しかし、それだけではない。これらの悪意に基づく不安や不安全以外にも、今後10年間に新たな不安要素や事象が発生するのではないか。

JSSM 先端技術・情報犯罪とセキュリティ研究会は、このような意識から情報セキュリティに関して将来を見据え現在考えるべきテーマはなにかを検討してきた。また、このような検討は、社会技術研究開発センター（RISTEX）を始め、様々な団体で実施されており、優秀な研究成果が発表されている。ただ、これらの検討やその成果をビジネスへの関わりという観点から捉え、そのための事業を具体化し立ち上げるというような動きはまだ活性化していないとも考えている。

今回、「先端技術・情報犯罪とセキュリティ研究会」として、今後発生すると考えられる新たな問題とその対策について一案を得たので提案する。

2 10年後の未来を見据えて

(1) IT 技術進歩の趨勢と動向

すでに、IT 技術の進歩により、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも、どのような環境でも」ネットワークにアクセスできる環境構築の準備が整い、情報の受発信の障壁は取り払われつつある。今後は、より柔軟かつ差別化された「今だけ、ここだけ、あなただけ」が可能なサービスに向かっていくであろう。

しかし、良いことばかりではない。このような技術の発展の中で、犯罪者側の技術もまた進歩し「あなただけ」を狙った不正行為（スパイ型攻撃）が普遍的なものとなり、さらにその被害が増えて行くであろう。また、Youtube や WikiLeaks の例からわかるように、国家や企業、個人の秘密情報が、何の制約もなく世界に発信されてしまうという事態も起こ

っている。このような自由ではあるが適切なコントロールを欠いた情報の発出や流通は、今後も加速されていくと考えられる。

いずれにせよ、IT 技術は、もはやそれを先駆的な一部の人々だけが関わるものから、遅れてきた大多数の人々が彼らの意図するしないに関わらずいやおう無く関係するような普遍的なものになっていくことであろう。

(2) 人の変化、社会の変化

現状でもそうなのだが、IT 技術について行ける人について行けない人が存在し、その格差は広がっている。10 年先を見据えながらこれをさらに詳しく考察すると、これらの人々は以下の 3 つに区分されるようになるのではないかと。すなわち、生まれながらにして IT 技術の存在を環境として育ってきた若者。IT 技術を知ってはいるがその進歩のスピード故に取り残される寸前の壮年者。そして自分ではどうしたらよいかの分別ができない老人である。また、一部には、IT 技術に背を向け自然に生きようとする少数の人も現れるかもしれない。

このようにこれからは、社会の中に IT 技術という物差しにより区分される人々の集団が生まれるかもしれない。これは社会にある種の不安材料を与えることとなろう。したがって、これらの不安材料を何らかの方法で緩和する事が必要になる。

(3) 法に期待される 10 年後

およそ、社会を律するものは、道徳と法である。道徳に関しては教育に委ねざるを得ないので、本提案では割愛する事にし、法について述べたい。

現在の所、サイバーに関する法律は極めて不十分であるという事に異論のある人は少ない。我々は、この状態を「自動車発明直後の無法時代」に例える事ができると考えている。従って、今後は道路交通法等に代表される各種の法律が整備されて行くことで、現在のカオスは次第に収束して行くであろうと予測している。その世界では「ネットに入るためにはサイバー運転免許証」、「使用するパソコンがウイルスに感染していないかどうかはサイバー車検証」が担保するのである。もちろん、これらの実現は簡単では無く、「法律の整備が果たして凄まじい技術の発達に追いつけるかどうか」、「国境をまたがった縛りをつけるための国家間の合意の取り付けができるかどうか」など、各種の困難はあるものと考えられるが、いずれは貴重な経験と必要に応じ、徐々に実現されて行くものと思う。

この法の整備に関して、社会のコンセンサスを得る動きは、国のイニシアチブの元、多くの研究が行われてきた。今後は、JSSM のような民間団体が知的リーダーシップを発揮して具体的な施策を論議し、効果的かつ効率的な法制化を促進していくことが必要であろう。

3 これから発生すると予想される問題点とその対策

上に述べたように道徳と法律が整備されてきたとしてもまだ逃れられない問題が発生す

るであろうことを我々は予測している。それは（２）でも述べた人間に関する問題である。これらを整理し列挙すると以下の３点である。

① ネット徘徊老人：現在インターネットを自由に使いこなしている 50 代 60 代の者たちの高齢化が進み一部で痴呆が入ってきた時、知識と技術は持ち合わせているが責任能力が十分に担保されていない高齢者が出現する。このような人が目的もなくネット上を徘徊するようになると何が起こるか予測できない。振り込め詐欺であれだけの被害が発生していることから考えて、バーチャル世界でも同様の、あるいはそれ以上の被害が多発することが予想される。また、責任能力はあっても、急速な技術の進歩・社会の変化について行けず固定観念の基に安心したつもりで新しいネット社会に入って行き、そして失敗するケースも予想される。

② ネット新人：現在インターネットを使っていない層が、ネットアクセスへの敷居が下がることで、バーチャル世界の住人となる。現在でも小学生以下のネットアクセスが拡大しており、現在の彼らに対するセキュリティ教育では、バーチャル世界でのリスクとその対応要領が十分に教育できていないと考えられる。こうしたネット新人である子供達がネットにアクセスする際には、各種の危険が多数存在する。特に今後普及していくスマートフォンは親の目の届かないところで子供達が自由にネットにアクセスできるように注意が必要である。

③ 無責任かつ無自覚なネット加害者：インターネットを使ってはいるが、セキュリティに無頓着な者が増えると、これらの者自身が被害者となるリスクに加えて、彼らが無意識・無自覚のうちに加害者となるリスクも拡大していく。現在のところ、PC のセキュリティシステムに関して日本では他国と比べ加害者となる状況は少ないといわれているが、世界規模では多くの情報端末が無防備に放置され、悪質な犯罪者のコントロール下にある（ボットネット等）といわれている。無頓着な者たちはこれらの犯罪者を心ならずも支援することになる。

これらの問題点に関し我々の検討結果を以下に記す。

① ネット徘徊老人対策：ネット徘徊老人を守るための仕組みが必要である。それは道徳でも法律でもない。守るための技術であろう。これは単なる技術だけの問題ではなく、人間の心理や行動パターンに立脚したものでなければならない。現在、その様な技術は普及していない。よって今からネット徘徊老人を守る施策とそれを実現するための具体的な技術について考えていかねばならない。例えば RISTEX 等で得られた知見を整理し、国家のプロジェクトとして、民間事業者に働きかけ具体的な対策手法を開発・提案していくことが、世界にさきがけ急速に高齢化が進む日本の使命だと思料する。

② ネット新人対策：子供達を守るために、彼らに対するネットリテラシー教育が必要で

ある。これは、まず、なんのためにインターネットにアクセスするのか等、その目的を親子で確認する。そしてネットの危険やPC等の適切な使い方について学習し、使用目的や利用ルール（料金の上限、時間帯の制限、場所、見ていいサイト）を家族で決め、適切なフィルタリングをかけるなどの対策をとることがあげられよう。また、トラブルが起きた際には、自分だけで解決しようとしないうことを確認しておく。必ず周囲の人間に相談し、証拠の保存などを行い、適切な相談窓口で速やかに連絡して早急な手を打つことが大切であることを教えておく必要もある。

このように子供達へは、総合的な教育の実施という点から対策を採っていくことが大事である。そして、これらの施策に合わせて徘徊老人対策で述べたのと同様の技術的なバックアップの仕組みを構築するのである。

③ 無責任・無自覚なネット加害者増加対策：加害者を作り出さないためのセキュリティ対策が必要である。ネット社会の無法者は無垢な利用者を利用して、自らの犯罪の片棒を担がせ、膨大な犯罪益を受けている。また②で述べたモラルの確立していない若者が無責任に①で述べたネット徘徊老人を相手にネット上で犯罪を行うということも今後起こるかもしれない。

スパムメールやフィッシング詐欺、ボットネット等、犯罪者を特定できないために、被害が拡大している実態に対して世界はこのまま打つ手無く進むべきではない。インターネット社会の便益を損なわない範囲で、犯罪企図者を抽出し社会の不安を除去していく責任が、ITセキュリティ推進者にあると考える。これらを効果的に進めるためにもビジネスとして成り立たせるための工夫が必要である。

4 おわりに--問題解決の方向に向けて-

安心に情報を使い、ネット利用者の不安を払拭し、さらによりネット世界を良い社会へと導くために、民間企業を巻き込み、ビジネスモデルの構築も含む新たなセキュリティ施策の確立が急務である。そのために、本研究会として、その解決の方向に向けて以下の3項目をまとめとして本提言を終える。

- ① 法の網は、統治、保護の仕組みは時代の後追いのままでいいのか。どこまで法の網をかけていくか。時代の変化を予測し、タイムリーに法整備を行う体制を作るため、未来法制を検討・提案する民間プロジェクトを作る。
- ② ネット徘徊老人やネット新人等を守るためのネットワークシステムに関する技術的仕様の案出と策定を行うための民間プロジェクトを作る。この技術は既存の技術の延長ではなく、人間の心理や行動パターンに立脚したものでなくてはならない。
- ③ 上記のような行動がビジネスとして成立するような枠組みの案出を行う民間プロジェクトを作る。

以上